

会 議 録		
会議名	第 2 0 回日野市地域公共交通会議	
日時	平成 2 6 年 1 0 月 2 日（木） 1 0：0 0 から 1 0：4 5 まで	
会場	日野市役所本庁舎 5 0 4 会議室	
出席者	委員	別紙のとおり
	事務局	都市計画課 岡田課長、浅川課長補佐、 壁巢課長補佐、大沢主任
議題	議事 （1）平成 2 5 年度予算・決算について（協議事項） 1）平成 2 5 年度補正予算（案） 2）平成 2 5 年度決算（案） （2）平成 2 5 年度利用状況について（報告事項） （3）平成 2 6 年度事業について（報告事項） （4）その他（報告事項）	
公開・非公開の別	公開	
傍聴人の数	0 名	
1．開会 2．あいさつ（会長） 事務局より報告 委員の変更の報告 京王電鉄バス(株)運輸営業部乗合バス事業担当課長 田崎 達久委員（着任） 日野市まちづくり部道路課長 伊藤 圭一（着任） 3．議事 （1）平成 2 5 年度予算・決算について（協議事項） 1）平成 2 5 年度補正予算（案） 事務局から説明（資料 1） 2）平成 2 5 年度決算（案） 事務局から説明（資料 2） <意見、質問等> 特になし		

<議決>

会長

- ・平成25年度補正予算・決算について異議ないか。

《異議なしの声》

- ・平成25年度補正予算・決算について承認した。

(2) 平成25年度利用状況について（報告事項）

- 1) ミニバスについて
 - 2) ワゴンタクシーについて
- 事務局から説明（資料3）

<意見、質問等>

特になし

(3) 平成26年度事業について（報告事項）

- 1) ミニバス川辺堀之内路線運行時間帯延長後の利用実績について
 - 2) ミニバス平山循環路線の経路変更について
 - 3) ワゴンタクシー平山ルート of 経路変更について
 - 4) イオンモール開業に伴う道路改良工事について
 - 5) ミニバスバス停の待ちスペースについて
 - 6) 乗継乗車券の支払い方法の変更について
 - 7) 日野市地域公共交通会議だよりの発行について
 - 8) 運行事業者との連携について
 - 9) ミニバスのバス停名変更について
- 事務局から説明（資料4）

<意見、質問等>

副会長

「たちばな公園」バス停の待ちスペースは、利用者の声を反映した良い策だと思う。また、京王バスと第二小学校の連携によるラッピングバスの運行もとても良いと思う。このような事の積み重ねが、ミニバス利用者の順調な伸びに繋がっていると思われる。今後ともよろしくお願いします。

委員

多数の市民要望があり市議会にも取り上げられ実施した、川辺堀之内路線の運行時間帯延長については、ここまでしっかり利用者数の増加という形で結果となって表れています。また、今回予定している西平山土地区画整理内の都市計画道路への経路変更のように、区画整理事業で歩車分離の道路を

鋭意築造し、利用者の安全性・利便性向上に努力していきます。

委員

乗り継ぎ制度について再度説明願います。

⇒目的地に行くために一回乗り換えて行く場合、通常は各乗車ごと計二回運賃の支払いが生じます。また、料金も跳ね上がってしまいます。これを解消するため、乗り継ぎ制度は、特定区間において利用者に行先を申告して貰い、乗り継ぎが発生しても通し運賃で利用できるようにしたものです。

従来からこの制度はありましたが、今までは、料金の支払いは、各乗車ごとに計二回行っていましたが、ここで一乗車目に料金収受をまとめて行うことに改善いたしました。(事務局回答)

会長

「第二小学校入口」のバス停名変更の経緯を再度教えて欲しい。また、「交番前」バス停の変更後の名称は検討中とのことだがどのようなものになるか。

⇒「第二小学校」は元々「豊田小学校」という名称でありました。その後、現在の「第二小学校」という名称になりましたが、地域の皆様から「豊田小学校」に戻して欲しいという話があり、先に行われた9月議会で承認され平成27年4月1日より「豊田小学校」に名称が変わることになったためバス停の名称も変更するものです。

「交番前」バス停は、多摩平交番が移転したため、実際にバス停の前に交番がない状況になりバス停名を変更することにしたものです。通常バス停名を考える時は、ランドマークとなるもの、例えば小学校の名称や民間施設の名称などがあります。近くの施設の名称を使うことで利用者がわかりやすくまた、利用しやすい環境ができるものと考えます。「交番前」バス停は元々京王電鉄バスの路線バスのバス停でありましたが、ミニバス開通後このバス停を併用させて貰っている状況であります。このため、京王電鉄バスとバス停名について話し合っておりますが具体的な名称は決まっておられません。決まった時には委員の方々には報告させていただこうと考えております。(事務局回答)

(4) その他（報告事項）

- 1) ミニバスの PR 活動について
- 2) 車両の中型化について
- 3) 市民要望について
- 4) 一般路線（日野駅⇔高幡不動駅）路線の経路変更について
- 5) 一般路線「日野市役所」バス停への屋根設置について
事務局から説明（資料5）

<意見、質問等>

会長

「日野市役所」バス停への屋根設置について日野駅方向だけに設置するいきさつを説明してください。

⇒日野駅方向のバス停がある歩道は、形態も土地の位置づけも道路であります。しかし、高幡不動駅方向のバス停がある歩道は形態は歩道となっておりますが、土地の位置づけは市役所の敷地の一部であり通路ということになります。

そのため、屋根を設置するためには建築確認が必要となり、容積率・建ぺい率などが問題となります。現在、容積率が許容値に達しているため、これ以上バス停の屋根といえども建築できない状況であります。屋根の設置については、京王電鉄バスがサービス向上の一環として実施するものですが、やはり今説明した事情があるとはいえ、片方向だけ設置する事に関し様々な議論を行い、現時点で設置できる箇所については設置するということがサービス向上につながるという結論に達し、今回実施の運びとなりました。（事務局回答）

（事務局）

次回会議は、来年2月下旬もしくは3月初頭に第21回の会議を予定している。